

『回復期病診連携歯科衛生士対象研修会』開催のお知らせ

平素より本会会務運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、熊本県からの委託事業である回復期病診連携推進事業は、平成26年4月の運営開始から既に1,800件もの紹介が行われ、大変順調に進んでおります。

平成29年度は、回復期病院における口腔ケア等に関する知識、技能の習得を目的として歯科衛生士対象研修会を2回行う予定です。

つきましては、第1回目の回復期病診連携歯科衛生士対象研修会を下記のとおり開催いたしますので、現在登録歯科医院となっている診療所の歯科衛生士の皆様は、できるだけご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日時 平成30年1月25日（木） 午後7時30分～9時
場所 熊本県歯科医師会館 4Fホール
対象 歯科衛生士、その他
演題 「リハビリテーションにおける多職種連携
～理学療法士の役割について～」
講師 熊本県理学療法士協会所属
江南病院リハビリテーション科 藤田 美紀男 先生



<ご略歴>

H8年4月 東海大学法学部卒
H17年2月 住環境福祉コーディネーター2級 取得
H17年4月 西日本リハビリテーション学院 卒
H18年4月 理学療法士免許 取得
H18年4月 江南病院リハビリテーション科 入職
H24年2月 三学会合同呼吸療法認定士 取得

現在、超高齢化社会に対応するために地域包括ケアシステムが推進され、医療は「病院完結型」から「地域完結型」へ移行されようとしています。地域包括ケアシステムの口腔・栄養管理に係る歯科保健医療において歯科医師、歯科衛生士の方々が大きな役割を担われていると認識しております。また、理学療法士もリハビリテーション職として地域の介護・予防事業に取り組んでおります。この地域包括ケアシステム運用の基本は地域連携、多職種連携です。私たちは医療専門職ですが、連携をスムーズにするためには自己理解、相互理解が重要だと考えます。

理学療法士は運動機能の回復、日常生活活動（ADL）の改善、最終的にはQOL（生活の質）の向上をめざして理学療法を行います。対象となるのは、中枢神経疾患（脳卒中など）、整形外科疾患（骨折、変形性関節症など）、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患、肺炎など）、心疾患（心筋梗塞、狭心症など）、内科的疾患・体力低下（糖尿病、高齢など）です。病院やクリニックはもちろんですが、老人保健施設、通所リハ、訪問リハ、介護予防事業などで活動しております。呼吸リハビリテーション（以下：呼吸リハ）は多職種連携が基本です。それは誤嚥性肺炎が嚥下だけでなく全身の問題に起因すること、慢性閉塞性肺疾患（以下 COPD）が呼吸機能だけでなく全身性に問題を引き起こすからです。今回、この呼吸リハの基本と理学療法士の役割についてお話したいと思っております。

※ 現在登録歯科医院となっている診療所の歯科衛生士以外の方もご参加いただけます。

修了証は全員に交付いたします。またご参加いただきました歯科衛生士の方は、病診連携事業への登録をさせていただきます。